

# のほほん

## 精神保健福祉法が 改正されました

平成26年4月に**精神保健福祉法**が改正され、医療保護入院を中心にいくつかの変更がありましたので、ご紹介いたします。  
主な変更点は以下のとおりです。

### ◆医療保護入院制度について◆

・医療保護入院とは、精神科の入院について患者様本人から同意を得ることが難しい場合に、精神保健指定医の判断で入院ができる制度です。



### ①保護者制度の廃止

これまで、医療保護入院者の方にはご家族の方等から**保護者**が選任され入院中は保護者としての義務を果たしていただいていたのですが、その仕組みが廃止されました。

### ②医療保護入院の際の同意者が変わりました

平成26年4月以降は、**ご家族のうちいずれかの方の同意**があれば、医療保護入院が可能となりました。

※ご家族とは、配偶者、親権者、子・孫などの直系血族、兄弟姉妹、家庭裁判所選任の扶養義務者、後見人または保佐人です。

### ③医療保護入院の方への退院支援が制度化されました

**退院後生活環境相談員**が、退院に向けての相談に応じます。病棟ごとに相談員がおりますので、お気軽にご相談ください。

平成26年4月以降に入院された方は、入院時に決めた入院期間が過ぎるときに、**医療保護入院者退院支援委員会**で退院に向けての取り組みなどについて話し合います。この委員会にはご本人、ご家族の方も出席することができます。



当院では、病棟ごとに担当相談員がおりますので、何かご不明な点があれば福祉課までいつでもご相談ください。

# 新入職員の紹介



今年の4月から各部署で新たな職員が勤務しています。約半年がたち、遅くなりましたが各部署で活躍している新人職員を写真と一言コメント付きで紹介します。

## ①業務について ②趣味、特技



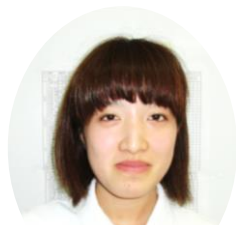
- ①看護の基本を大事にして、4A(明るく、温かく、愛のある、安全な)をモットーに頑張ります。
- ②テレビ、映画鑑賞

大久保美香(A1病棟)



- ①入職して半年がたちますが、先輩方のように働くことが出来ず、病棟内を駆け回っています。
- ②まだ免許を持ってないので、車校に行き、冬には車を買うので快適な通勤を送りたいです。

渡邊光翼(A2病棟)



- ①入職して約半年が過ぎ少しずつ業務に慣れてきました。これからも患者さんが安全、安楽に過ごせるよう看護業務を一生懸命取り組みたいと思います。
- ②サッカー観戦

今村優衣(A3病棟)



- ①入職して分からないことだらけで迷惑をおかけしてしまうこともありますがいっつも笑顔で頑張ってます。
- ②料理です。料理も仕事もまだまだ頑張ります。

齋藤絢香(B病棟)



- ①少しずつですが業務にも慣れ、患者様と話す機会も増え、充実した毎日を送っています。まだまだ失敗も多いですが今後も意欲的に頑張りたいと思います。
- ②天体観測が好きなので星が好きな方がいれば一緒に話をしたいです。

木本千晴(福祉課)



- ①毎日、頼まれたことをこなすだけで手いっぱいですが、余裕をもって効率よく仕事をこなせるよう頑張ります。
- ②テコンドーと音楽鑑賞です。

濱崎千尋(管理本部)

今後も慣れないことや経験のないことを行う機会が沢山あると思いますが、経験を積み頑張ってもらいたいです。また、当院の「新しい風」となり、職員を引っ張っていくと同時に患者様やご家族様の力にもなれればと思います。ご迷惑をおかけすることもあると思いますが今後ともよろしくお願いいたします。

